社会技術研究開発事業
研究開発実施終了報告書

科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への
包括的実践研究開発プログラム

研究開発プロジェクト
「パンデミックの ELSI アーカイブ化による感染症にレジリエントな社会」
Archiving the Ethical, Legal, and Social Issues in Pandemic Responses towards Building an Infectious-Disease-Resilient Society

研究開発期間
（２０２１(令和３)年１０月１日 ～ ２０２５(令和７)年３月３１日）

児玉　聡

京都大学大学院　文学研究科　教授

KODAMA Satoshi

Professor, Graduate School of Letters, Kyoto University

目次

Ⅰ サマリー 2
Ⅱ 本編 4
1. プロジェクトの目標と背景 4
1-1. プロジェクトの達成目標 4
1-2. 研究開発の対象・テーマ、その意義と背景 4
1-3. プロジェクトが考察する根源的問い 6
1-4. プロジェクトの先に見据える将来展望 6
2. 研究開発の実施内容 7
2-1. 実施項目 7
2-2. 実施内容 7
2-3. 研究開発マネジメント 14
3. 研究開発の成果 15
3-1. プロジェクト目標における研究開発成果 15
3-2. プログラム目標における成果・示唆 17
3-3. 成果の活用・展開状況や今後の展望 20
3-4.成果の他分野への適応可能性・知見の一般化可能性 20
4. 研究開発実施体制 21
4-1. 研究開発実施体制図 21
4-2. 研究開発実施者 21
4-3. 研究開発の協力者 23
5. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など 24
5-1. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など 24
5-2. 論文発表 26
5-3. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表） 28
5-4. 新聞/TV 報道・投稿、受賞など 31
5-5. 特許出願 32

Ⅰ サマリー

プロジェクト概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックに対する政府の対応は、人々の生活の隅々にまで影響を及ぼしてきた。このような公衆衛生的危機に際して、日本や海外諸国はこれまでどのように対応し、また今後どのように取り組むべきなのか。本プロジェクトでは、①COVID-19 を中心とした公衆衛生的危機における倫理的・法制度的・社会的課題(ELSI)及びそれへの対応について調査し、②論点を整理してアーカイブ化すると共に、③これらの成果を関与者と共有することにより、トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系研究の社会実装の方法論を提示した。

〈参画・協力機関〉
京都大学、東京大学、早稲田大学、滋賀県立医科大学、熊本大学、大阪大学、東北大学、大谷大学、日医総研、神戸薬科大学、明治学院大学、国立成育医療研究センター

〈キーワード〉
COVID-19、パンデミック、公衆衛生、ELSI

結果・成果の概要

本研究では、COVID-19 パンデミックを収束させるために日本及び他国で行われてきた保健・医療、科学・技術、及び法・政策上の対応が生み出した ELSI 並びに課題解決への取り組みを整理しアーカイブした。このことを通じて、感染症対策に伴って生じうる諸問題とその解決策について一覧性の高い基礎資料を作成し、将来のパンデミック発生時により倫理的な政策立案を可能とするための基礎資料を構築することができた。そして、この成果に加えて、ELSI/RRI 研究に専門性をもつ研究者だけでなく、メディア関係者などとも積極的に交流を行い、トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系研究モデルの探求を行い、あるべき ELSI 研究の姿や社会実装のあり方について広く議論を提起した。

（1）国内外の COVID-19 パンデミック対応における ELSI の抽出と検討

日本国内の ELSI 課題に関して、新聞・雑誌記事データベース、学術文献データベース、内閣府を始めとする公的機関のウェブサイト等を用いて、重要な ELSI 課題の抽出・整理を行った。また、海外諸国に関しては、新聞・雑誌記事データベース、学術文献データベース、政府、公的機関、大学、シンクタンク等の信頼できるウェブサイトを用いて、ELSI に着目し情報を整理した。以上の成果に関しては、各種資料の翻訳・紹介をウェブサイト上で公開しただけでなく、国内外の学会においてワークショップなどを企画し、発表、論文投稿を行うことで、成果を公開した。

（2）過去の感染症対策における ELSI の抽出と検討

厚労省及び内閣府などの国主体で開催されている感染症対策に関する審議会の議事録を調べながら、日本の感染症関連法がどのような議論に基づき、どのように規定されることになったのか調査を行いつつ、ランセット COVID 委員会が公開した報告書の紹介・検討を行うことなどを通して、どのような状況においてどのような議論が行われ、その結果、どのような法整備がなされたのか、歴史的な観点からの調査を行った。これらの調査の結果に関しては、一覧性の高い資料として一般の人々にも理解しやすい形で整理し、ウェブサイト上で公開した。

（3）トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系の研究モデルの開発

本プロジェクト用のウェブサイトの作成、X (旧 Twitter)アカウントの開設・運営を行い、パンデミックや公衆衛生に関するニュースや記事さらには論文を、一般に広く発信した。また、ELSI/RRI について造詣の深い研究者やメディア関係者、URA 等に声をかけ、「ELSI/RRI フォーラム」を合計 11 回ほど開催し、ELSI/RRI 研究として、今まで何が議論されてきたのか共有しながら、未来の ELSI/RRI 研究はどうあるべきなのかについて論点整理と問題提起を行った。

問い合わせ先

京都大学大学院文学研究科　倫理学研究室

Email: info@ethics.bun.kyoto-u.ac.jp

プロジェクト Web サイト「パンデミックに取り組む応用哲学・倫理学：哲学と ELSI 研究のためのアーカイブ」、https://www.pandemic-philosophy.com/

Summary

The government's response to the new coronavirus (Covid-19) has affected every corner of people's lives. How well or poorly have Japan and other countries responded to such a public health crisis, and how can we do better in the future? In this project, we have: 1. Investigated the ethical, legal, and social issues (ELSI) in public health crises, including but not limited to Covid-19, and the responses to them. 2. Organized and archived the issues. 3. Presented a methodology for the social implementation of humanities and social sciences research on trans-scientific issues by sharing and discussing these results with those involved, namely researchers, policymakers, the news media, and other people.

〈Joint R&D Organizations〉

Kyoto University, The University of Tokyo, Tohoku University, Waseda University, Osaka University, Kumamoto University, Shiga University of Medical Science, Otani University, Kobe Pharmaceutical University, Meiji Gakuin University, Japan Medical Association Research Institute, National Center for Child Health and Development

〈Key words〉

COVID-19, pandemic, public health, ELSI

Ⅱ 本編

1. プロジェクトの目標と背景

1-1. プロジェクトの達成目標

今般の COVID-19 のパンデミック(世界的大流行)は、日本を含めた世界中の国々で公衆衛生的危機(public health emergency)をもたらした。感染症のパンデミックは、感染拡大による重症者や死亡者を生みだすだけでなく、パンデミックを阻止または収束させようとする保健・医療、科学・技術、および法・政策の対応が、医療資源配分の問題や差別・偏見の問題、また人権やプライバシーの制限の問題など、さまざまな倫理的・法制度的・社会的課題(以下、ELSI)をもたらす可能性がある。すなわち、パンデミック収束に向けた取り組みは、社会科学も含めた広義のサイエンスの問題であるが、その取り組みによって生じる ELSI は、優れてトランスサイエンスの問題だと言える(右図)。今後発生しうる感染症にレジリエントな社会を構築するには、これらの ELSI を予め想定して取り組むことが不可欠である。

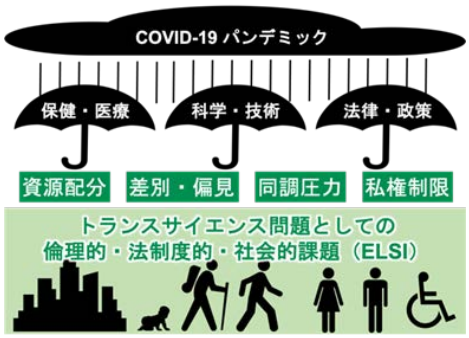

このような ELSI について一例を挙げると、感染症対策の一つにワクチンがあるが、その開発から実際の接種までの間には、臨床研究における研究倫理の問題(誰が研究参加者になるか、早期承認は認められるか、ヒューマンチャレンジ研究は正当化できるか等)、各国及び国内でどのように分配するか、また市民の間でのワクチン接種の優先順位やワクチンの特許問題をどうするか、といった多くの ELSI が生じうる。これらの課題について、日本および世界の主だった国々がどのように取り組んだのかをアーカイブしておくことは、次のパンデミック発生時に必ず役立つと考えられる。

そこで、本プロジェクトの目標は、現今のパンデミックを収束させるために日本及び他国で行われてきた保健・医療、科学・技術、及び法・政策上の対応が生み出した ELSI 並びに課題解決への取り組みを整理しアーカイブすることを通じて、感染症対策に伴って生じうる諸問題とその解決策について一覧性の高い基礎資料を作成することにより、将来のパンデミック発生時により倫理的な政策立案を可能とすることである。そして、この試みを通じて、トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系研究モデルの開発を行い、あるべき ELSI 研究の姿や社会実装の方法論を構築する。

カテゴリ	☑ ELSI への具体的な対応方策の創出 ☑ 共創の仕組みや方法論の開発 ☑ トランスサイエンス問題の事例分析とアーカイブに基づく将来への提言 ☑ その他（新型コロナウイルス感染症など新興感染症に関する研究開発）

1-2. 研究開発の対象・テーマ、その意義と背景

上記 1.1 で記載した目標を達成するために、本プロジェクトでは大きく分けて三つの研究を行う。

第一に、COVID-19 に関する日本と諸外国の対応を比較検討することで、ELSI に対する取り組みを広くアーカイブすると共に、日本の COVID-19 対応の特徴と課題を明確化する。本プロジェクトでは、日本と同じ東アジアにあり迅速な対応によって COVID-19 の蔓延を防い

だとされる韓国と台湾や、欧米諸国の中でも日本と類似した島国であり強制力を伴う都市封鎖や国民に対する迅速なワクチン接種を行った英国、および、ELSI に関わる重要な報告書をタイムリーに公表する科学アカデミーを擁すると同時に、連邦制のもと各州で異なる政策を実施する米国を中心に検討する。

第二に、国内外における過去の感染症対策と、それに伴う ELSI についてのアーカイブを作成する。これは、一つには今回の COVID-19 への各国政府の対応を理解するには、例えば台湾や韓国では先行する SARS や MERS の経験があったなど、歴史的な検討が欠かせないためである。もう一つには、mRNA ワクチンやデジタル接触追跡などの新しい科学・技術も投入された今回のパンデミック対応を過去の感染症対策と比較検討することで、その特徴や課題を明らかにすることができると考えられるためである(下表)。また、アーカイブの構築にあたっては、COVID-19 の収束に向けて短期的に求められる ELSI 対応と、次のパンデミックへの対応として中長期的に生ずる ELSI を区別しつつ、利用者の目的に応じたアクセシビリティや、英語対応にも配慮することで、多くのアクターに活用されうるアーカイブの作成を心がけ、最終的には、COVID-19 のアーカイブと過去の感染症のアーカイブを統合した基礎資料を作成する。

第三に、トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系研究モデルの開発を行う。従来の人社系の ELSI 研究は論点整理や意識調査に留まるものが多かったが、本プロジェクトでは積極的な情報発信やメディアや市民との意見交換を通じて、人社系の ELSI 研究の新たな可能性を探り、後続の研究が批判的に継承できる社会還元のモデル(施策・体制・視点)の構築を行う。

感染症対策と ELSI の分類(例)

	Covid-19パンデミック 日本での議論	Covid-19パンデミック 海外(国際組織含む)での議論	HIV/AIDS、ハンセン病など 過去の感染症に関する議論
感染症対策と自由の制約	● 緊急事態宣言と憲法	● シラクサ宣言 ● ロックダウンを巡る議論	● 隔離措置 ● 接触者追跡調査
呼吸器やICUベッドの配分	● 学会ガイドライン ● 保健所の入院調整	● 英国医師会のガイダンス ● 米国諸州のガイドライン	● 新型インフルエンザ
治療薬・ワクチンの開発 および分配	● 国および地方自治体の ● 優先接種の基準と逸脱事例	● ヒトチャレンジ研究 ● 主要国のワクチン配分基準	● 新型インフルエンザ ● ワクチン副反応の議論
接触者追跡・クラスター対策 (差別・個人情報)	● PCR検査 ● COCOA(接触確認アプリ)	● ゲノム疫学 ● 主要国の接触確認アプリ	● HIV/AIDS, SARS等の議論
終末期医療 (ACP、家族面会など)	● 家族の面会制限 ● 医療者のモラルディストレス	● 主要国のACPの議論 ● 高齢者施設での治療制限	● エボラ、SARS等の議論
科学コミュニケーション (情報の信頼性)	● 若者の感染・重症化リスク	● インフォデミックの議論 ● ワクチン忌避の議論	● ワクチン忌避の議論
差別・偏見	● 医療従事者と家族の差別 ● 自粛警察	● 人種に基づく差別	● HIV/AIDS、ハンセン病等の議論
子どもへの影響	● メンタルヘルス ● 教育機会の喪失	● メンタルヘルス ● 教育機会の喪失	● 病弱教育、院内学級の議論
ポストパンデミックの議論	● 五輪・パラリンピックの議論	● ワクチンパスポート	● スペイン風邪、HIV/AIDS等の議論

※ここに挙がっているものは例であり、本研究はこれらに限られるものではなく、これらをすべて取り上げるとは限らない

本プロジェクトの最大の意義は、今後のパンデミックのような公衆衛生的危機に際して発生するトランスサイエンス問題を検討する上で、容易に参照可能な基礎資料としてのアーカイブを提供することにより、感染症にレジリエントな社会の構築に資することである。さらに、日本と海外諸国の対応の仕方を比較し日本に特徴的な ELSI の取り組みを国際発信することで、ELSI および RRI(責任ある研究・イノベーション)分野での国際貢献も行うことがで

きる。

本プロジェクトは、COVID-19 パンデミックに直面した現代の世界において、日本だけにとどまらず、東アジアおよび欧米諸国の対応にも注目し、また過去の感染症対策という歴史的な視点も考慮に入れて、感染症対策に伴う ELSI を、日本独自の価値や普遍的価値は存在するのかという根源的な問題に遡って明らかにしようとするものであり、学術的・社会的インパクトは非常に大きい。また、最終年度である COVID-19 パンデミック発生の 5 周年にあたる 2025 年 3 月初旬ごろに、「感染症にレジリエントな社会の構築に向けて–パンデミックの ELSI に関する提言」を発表し、広く法的・社会的制度への提言を行うことで、感染症にレジリエントな社会の構築に貢献する。

このような問題に取り組むためには、学際的な研究体制の構築が不可欠だが、本プロジェクトでは、哲学、法学、社会学、医学・公衆衛生、図書館学等のバックグラウンドを持つ研究者、海外の研究者に参加してもらう他、メディア関係者にも協力を仰ぎ、連携・協働の幅を広げる。また、Zoom や Slack などのオンラインコミュニケーションツールを効果的に用いて、定期的に意見交換や情報共有を行う。

成果発信の方法として、ウェブサイトで成果を随時公開し、ソーシャルメディアで発信するだけでなく、YouTube や Podcast で発信する新たな試みを行う(その一部は英語化して国際発信する)。また、ELSI/RRI の将来像について議論するフォーラムを構築し、定期的に意見交換を行う。

1-3. プロジェクトが考察する根源的問い

本プロジェクトで取り組む「根源的問い」は、次の二点である。第一に、パンデミックという人類共通の経験に直面して、日本と諸外国で様々な ELSI が生じたが、その相違点と共通点は何か、またその背景には日本独自の価値や普遍的価値は存在するのか。緊急事態宣言に伴う「自粛警察」や同調圧力の問題等に関して日本特殊論もあったが、同様の問題は程度の差はあれ他国にも見られた。海外の研究者も含めた活発な議論を通じて、パンデミック対応から垣間見える各国の文化差と、その背景にある価値観の異同について明らかにしたい。

第二に、こうしたトランスサイエンス問題に対して人文社会科学系がなしうる貢献はどのようなものか。社会で行われている議論の「交通整理」をするのか、ソクラテスのような「虻」として社会や政府の批判を行うのか、あるいは倫理原則や価値観を定式化することで社会的意思決定の援助をするのか。本プロジェクトでは、こうした問題意識を持ちつつ、今後の人社系の ELSI 研究とその社会還元に向けた雛形となるような研究スタイルの提案を行いたい。

1-4. プロジェクトの先に見据える将来展望

2015 年の第 3 回国連防災世界会議において策定された「仙台防災枠組」では、優先行動の一つとして災害にレジリエントな社会の構築(Investing in disaster risk reduction for resilience)が謳われているが、これは地震や台風だけでなく感染症にも当てはまる。しかも、感染症は国境を越えて拡がるものであり、一国内の対策だけでなく国際協調も不可欠である。今後も発生が予想される感染症にレジリエントな社会や国際連携を構想するにあたっては、保健・医療制度の体制強化や新規の科学・技術開発の推進が重要になるが、その際に、本プロジェクトの成果である、感染症対策の ELSI とその取り組みに関するアーカイブとそれに基づく提言が重要な役割を果たすだろう。本プロジェクトの成果は、パンデミックの ELSI また本プロジェクトの ELSI 研究とその社会還元に向けた共創的な活動のスタイルが一つのモデルとなり、他の科学・技術領域に関しても、人文社会科学系との融合が促進されることが期待される。

2. 研究開発の実施内容

2-1. 実施項目

■項目 1：国内外の COVID-19 パンデミック対応における ELSI の抽出と検討
■項目 2：過去の感染症対策における ELSI の抽出と検討
■項目 3：トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系の研究モデルの開発

2-2. 実施内容

■項目 1：国内外の COVID-19 パンデミック対応における ELSI の抽出と検討

パンデミックに際しての ELSI を析出するにあたり、政府、公的機関、シンクタンク等の信頼できる機関が公開した報告書などに着目し、重要な論点を含むと思われる資料をアーカイブ化した。アーカイブ化に際しては、重要なものを PDF 化して京都大学のレポジトリ(KURENAI)にて保存・公開することで、半永久的に利用できるようにした。

＜資料紹介＞
・「「新型コロナウイルス感染症の緊急事態時における法的免責措置」の抄訳」
URL：https://qr.paps.jp/tLTK5
概要：医者や介護施設の職員といった医療従事者を負担となる訴訟から守るために、州や米国連邦政府は、重過失にも故意の不法行為にも起因しない医療実践に対して責任保護(liability protection)を提供している。大半の州は、誠実な医療行為に対する民事責任を医療に従事する個人や医療機関に定めている一方で、ニューヨークやメリーランドのような少数の州は、免責を刑事責任にまで拡張している。本報告書では、連邦政府および州政府の免責に関連する行政指導または法令の概要を述べる。

・「米国における危機医療水準：応用と法的な意味合い」
URL：https://tinyurl.com/2bbfftxb
概要：この文書では危機医療水準（Crisis Standards of Care、以下 CSC とも表記）とは何か、どのようにして米国において実施されているのかを概観する。また、この文書には医療専門家や弁護士のために医療団体が定めた、CSC の推奨事項とその意味も含まれている。

・オックスフォード大学「COVID-19 政府対応トラッカー」概要報告
URL: https://tinyurl.com/23yexhcd
得られた知見：これは、OECD 加盟 18 か国の 67 評価の分析から得られた 14 の知見を提示した資料であるが、各国のパンデミック準備態勢が不十分であること、中央・地方政府間の障壁、明確で一貫したコミュニケーション戦略の必要性、社会的弱者を対象とした経済措置の困難さ等が指摘されており、日本の政策評価は含まれていないものの、今後の日本の政策対応の在り方を検討する際に必要な指針を与えるものと考えられる。

・アイゼンバッハ, 2020, “How to Fight an Infodemic: The Four Pillars of Infodemic Management”概要紹介
URL: https://tinyurl.com/24km5vqg
得られた知見：これは、カナダの健康情報学の専門家アイゼンバッハが、インフォデミック(誤情報の拡散)と戦うための方法(インフォデミオロジー)を紹介し、この方法を 4 本の柱としてまとめた論文。4 本の柱とは 1. 正確な知識の翻訳、２. 知識のフィルタリング、3. e ヘルスリテラシーの構築、4. インフォベイランスのことであるが、情報科学、心理学、科学社

会学など、多岐にわたる学際的な協働が必要とされている点が重要である。

・陰謀論に対処する教師のためのガイドライン『Conspiracy Theories in the Classroom』概要紹介
URL: https://tinyurl.com/2dg4vtm9
　得られた知見：これは、UCL 教育研究所講師のジェレミー・ヘイワードとジェマ・グロンランドによって作成された、教室で実際に陰謀論に対処する教師のためのガイドラインである。特に、3 章、4 章では、陰謀論が持ち出された際の指導要領や、教室で取り組むべき具体的な教育アプローチと利用可能な教材が提示されている点は注目に値する。さらに、生徒が教室で陰謀論を持ち出した際には、①陰謀論に対する強い否定や言い争いを避けながら、②その生徒が陰謀論をどれだけ深く信じているのかを、時には教室外でのくだけた会話も交えながら見定めて、③両者の共通の基盤を見つけ批判的思考を陰謀論そのものに向けさせるようその生徒に促す、という大まかな流れが提示されているという点で、教師にとってきわめて実践的であり、現場からのフィードバックを基により一層洗練させる価値のあるものだと思われる。

・中国のコロナ対策「乙類乙管通知」の紹介
URL: https://tinyurl.com/2y4otpoh
　得られた知見：中国のコロナ対策においては、長期的かつ恒常的な取り組みが必要であるとする認識がある。また、検査要件や行動制限の緩和が図られる一方、責任意識の強化、予防接種の重視といった、個人の取り組みが強調されている。さらに、医療機関それぞれの役割、相互の連携を強調している点も重要であり、患者の増加・医療体制の逼迫に向けた対応を改めて求めている。経済活動と感染症の対策との両立に関する不安も見てとれる。

・OECD「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の政府評価から得られる最初の教訓: 知見の統合」
URL: https://tinyurl.com/2xk2b64h
　得られた知見：この報告書は、パンデミック発生の初期の間に、OECD の各国が自ら行った新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応についての 67 の評価書・報告書を、統合して分析したものである。ここでは、パンデミックに対する一般的な準備、とりわけ、世界的健康危機に関連する主要な人的コストと財務コストという観点が不十分であったことや、パンデミック対応に伴う長期的な財政負担を慎重に監視しなければならないこと、さらに、市民からの信頼を得るためのクライシス・コミュニケーション及び透明性が必要である、といったことが提言されている。しかし、各々の政策の比例性や一貫性といったことについては検討されておらず、今後の調査の対象とすべきと思われる。

・WHO「WHO コンピテンシーフレームワーク：インフォデミックマネジメントに対応できる人材の育成」（全訳）
URL: https://tinyurl.com/26dl94y6
　得られた知見：本報告書は、保健機関の従業者の能力の強化、教育、および訓練を導くための一連の能力（コンピテンシィー）を概説することにより、インフォデミックをマネジメントするための国家レベルでの取り組みを強化することを提言している。インフォデミックへの対策が個人的なレベルの指摘にとどまりがちな日本において、この枠組みは重要な役割を果たしうると評価される。

・NAS「CSC(危機医療水準)の新しい展開と COVID-19 の教訓」（抄訳）
URL: https://tinyurl.com/2c9a5vz7
　得られた知見：本報告書は、米国で 2005 年に策定が開始された CSC(Crisis Standard of

Care, 危機医療水準)が、新型コロナウイルス発生以来、どのように改変され、医療現場の課題にどの程度対応することができたのかという点について、専門家や医療関係者の視点から振り返り、コロナ禍を通じて得た様々な教訓を将来の公衆衛生上の緊急事態の際に活かせるように、CSC および米国の医療体制の改善に向けての提言をするものである。具体的には、人員配置の問題への対処や医療従事者のメンタルケア、トリアージ、テクノロジーの利用可能性等が論点として挙げられ、また、人種や障害などといったことがらに関わらず、公正なケアが提供できるように、意思決定の過程に各地のコミュニティが参与できる体制を作り上げ、かつ、CSC の倫理的側面を見直す必要が指摘されている。パンデミック下という危機的状態においても、公正かつ効果的な医療を提供するための指針として、日本国内においても大きな重要性をもつ。

・「中国の「乙類乙管」通知: 2023 年初の「コロナ」対策の転換と留意点」
URL: https://tinyurl.com/23t6fn6a
　概要：これは、中国（中華人民共和国）のコロナへの対応の変化を示す資料である。日本の報道媒体では、中国における都市封鎖や検査、個人の追跡の展開について紹介されることが多かった。対照的に、現在、コロナに関する中国の話題となると、入国時の手続きに関する話題や国内外への移動の活発化がよく取り上げられる。一方、こうした中国の政策の転換、そして、転換以降の対応のあり方に関する当局の説明について、情報量は少ない。この点から、2022 年末に公布(2023 年 1 月に発効)された「乙類乙管通知」について仮訳を示すと共に、その要点について紹介した。

・「中華人民共和国における感染症関連制度その１：伝染病予防治療法の展開（コロナ禍に至るまで)」
URL: https://tinyurl.com/2cg3akzd
　概要：シリーズの１回目では、中国の感染症対策の基本的な法律「伝染病予防治療法」の成立とそこに至る経過、およびコロナ禍直前の状況に焦点を当て、以下のことを明らかにした。
・ 感染症対策において中心的な役割を果たす法律が伝染病予防治療法（1989 年）であり、80 年代までの検討の集大成と言えるということ。
・ 「緊急事態」に対応した検討が強化されたのは 2000 年代以降であり、各種の新興感染症への対応に迫られたためであるということ。
・ 今日の中国の新型コロナウイルス感染症への対応を理解する上で、こうした 2000 年代以降の議論の展開を理解することが重要であるということ。

・「陰謀論の分析とその対応に関する調査報告」（本編及び要約版）
URL:（本編）https://tinyurl.com/2c4yeemp
　　（要約版）https://tinyurl.com/28ghvq6k
　概要：この記事は、インフォデミックとよばれる情報氾濫の時代において、しばしば曖昧に用いられている「陰謀論」という言葉を改めて整理して捉えることで冷静な議論のきっかけを作ることを目的に執筆された。陰謀論の概念分析やその研究をめぐる歴史などにも目を配りつつ、陰謀論という概念は多様な性質が重なり合ったものであるということ、人々が陰謀論を内面化するのには「単純なものの見方」が関係していること、陰謀論の拡散に対して単純な解決策で対応することは難しいこと、などを指摘した。

・「Covid-19 パンデミック下における遺体の取り扱い」
URL: https://tinyurl.com/24k7jh9g
　概要：本記事ではパンデミック下での遺体の扱いという視点から厚生労働省・経済産業省

作成の「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」の紹介を行った。第 1 章では「ガイドライン」の具体的な内容と改正を紹介し、第 2 章では「ガイドライン」の運用について考察の素材となる資料を提示した。

・「公衆衛生上の危機に対する連邦・州・地域の対応の最適化を目指して～ワークショップの報告から～」
URL: https://tinyurl.com/238orow6
　概要: 本稿では 2024 年 5 月 30、31 日に全米科学・工学・医学アカデミー〔The National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine〕主催のもと、アメリカで行われたワークショップ「Optimizing Federal, State, and Local Response to Public Health Emergencies - A Workshop」を紹介した。この会合では、
１）公衆衛生危機の際の、連邦・州・地方政府といった政府の各レベルにおける責任の割り当て
２）連邦・州・地方政府は必要な措置を取るためにどの程度の権限を持っているか
３）特定の活動に対して、政府のどのレベルが責任を持つべきか明確か
４）未来のパンデミックへの対応のために、今回のパンデミックから学べる教訓はあるか
といった事柄を検証することを目的として、パネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションでは、看護師やコミュニケーターといった人員的な備え、各機関間の協力体制の構築、法的権限の調整が必要とされたほか、サーベイランスシステムの構築、的確な情報提供の重要性が指摘された。また宗教と公衆衛生のバランスや、地域コミュニティとの協力、公衆衛生に対する州法や連邦法の改正が求められた。

・「イギリス新型コロナウイルス審議会によるイギリスのレジリエンスと準備体制についての報告書の紹介」
URL: https://tinyurl.com/22652tuz
　概要: 本稿は、イギリス新型コロナウイルス審議会(UK Covid-19 Inquiry)の委員長ヘザー・ハレット(Rt Hon Baroness Heather Hallett DBE)による、イギリスのレジリエンスと準備体制についての報告書の要約版「モジュール 1 報告書 :「簡潔な」要約――イギリスのレジリエンスと準備体制」の紹介である。この審議会は、イギリスにおける新型コロナウイルスパンデミックへの対応とパンデミックがもたらした影響を調査し、将来のための教訓を得ることを目的として 2023 年 6 月に始まった独立系公的審議会である。審議会の調査は複数のモジュールによって構成されており、本報告書はその最初の段階(Module 1)にあたる。パンデミックに対するイギリスのレジリエンスと準備体制に複数の問題があったことが指摘され、今後のよりよい対応のための提言がなされている。

・「イギリス新型コロナウイルス審議会によるパンデミックの経験談収集プロジェクトの紹介」
URL: https://tinyurl.com/2c3l74gx
　概要: 本稿は、イギリス新型コロナウイルス審議会(UK Covid-19 Inquiry)による、新型コロナウイルスパンデミック下イギリスでの個人の経験談を収集するプロジェクト「一人一人の物語が大切だ(Every Story Matters)」の要約版報告書 2 篇の紹介である。この審議会は、イギリスにおける新型コロナウイルスパンデミックへの対応とパンデミックがもたらした影響を調査し、将来のための教訓を得ることを目的として 2023 年 6 月に始まった独立系公的審議会である。本稿で取りあげるのは、医療体制に関する体験談をまとめた報告書と、ワクチンと治療薬に関する体験談をまとめた報告書である。

＜各国の COVID-19 対策タイムライン＞
・「ドイツの COVID-19 対策タイムライン」
URL：https://tinyurl.com/28v49lro
概要：ドイツでは、感染者および死者数が比較的に少なかったと言われている(ただし、人口比で見てもドイツの数字は日本の数字を上回っている)。それは第一に、ドイツはコロナ・パンデミックが発生した初期から対応し、感染予防法の改正などを通じて、各州がロックダウンなどの比較的強い対策を行ってきたためであろう。第二に、ドイツの医療体制は元々充実していたからと考えられる。人口一人あたりの医師数は、ドイツでは日本の 1.7 倍、集中治療室専門医は 7 倍いたとされている。「医療のひっ迫」という問題は、日本に比してドイツでは大きな問題にはならなかった。

・「オーストリアの COVID-19 対策タイムライン」
URL：https://tinyurl.com/2958yfd9
概要：オーストリアでは、ワクチン未接種者に限定したロックダウンや、全市民に対するワクチン義務化を実施する(これは欧州初)など、ワクチン接種を積極的に推進していたが、これには「ワクチン差別」「ワクチンの強要」といった倫理的観点からの反発が強かった。

・「スイスの COVID-19 対策タイムライン」
URL：https://tinyurl.com/2cpyhgxl
概要：スイスは直接民主制を採用しており、国民投票が比較的頻繁に行われる国として知られている。「Covid-19 法」成立後、この法の是非を問う国民投票を求める複数の市民団体が署名を集め始める。どちらの場合も、憲法で規定された五万をはるかに超える票数が集まり、二度の国民投票が行われた。結果として、どちらの国民投票においても、Covid-19 法は賛成多数で承認された。 特に二回目の投票は、ワクチンパスポート提示を義務付ける法的根拠となっている「Covid-19 法の改正」の是非を問うものだった。このように、コロナ禍における社会的意思決定を国民に委ねた希少な例であると言える。

・「ルクセンブルクのコロナ対策タイムライン」
URL：https://tinyurl.com/258eowlk
概要：ルクセンブルクは、南はフランス、西と北はベルギー、東はドイツに隣接しており、毎日 20 万人の越境労働者を迎えていると言われている。これらの越境労働者は国内雇用の 46%を占める。したがって、コロナ・パンデミック下では、これらの国家との国境を閉鎖するか否かは重要な政治的問題であった。また、小国であることが功を奏したのか、かなり早い段階から全国民へのマスク配布に加えて、全国民を対象とする感染検査を実現した。

・「リヒテンシュタインの COVID-19 対策タイムライン」
URL：https://tinyurl.com/27waaj68
概要：リヒテンシュタインのコロナ対応は、明示的にスイスの対応を意識している。その中でも特筆すべきものとしては、コロナ証明書に際してスイスの専用アプリが使用されたことが挙げられる。さらに、リヒテンシュタインのコロナ対策として顕著なのは、非常に頻繁に予防措置を更新してきたという点である。また、2021 年 3 月には、国内の健康保険に加入している者に限るが、新型コロナウイルス検査費用を（症状の有無を問わず）政府が負担する発表したことも特徴的な措置である。

＜その他＞
・「英国だより：The UK Covid-19 Inquiry とは」
URL：https://tinyurl.com/29tefbpl

概要：本記事は、英国で 2023 年 6 月から開かれている、新型コロナ感染症への対応と影響を問う The UK Covid-19 Inquiry という審議会について報告したものである。本記事では、この審議会の目的として、以下の三つを指摘した。第一に、パンデミック中の政府の意思決定過程と対応を明らかにすること、第二に、それらの決定や対応が社会へもたらした影響を広く検証すること、第三に、総合的な検証結果の記録と将来のパンデミック対応について提言を行うことである。

＜ワークショップ・シンポジウム＞
・2022 年 11 月 19 日：日本生命倫理学会 公募シンポジウム「パンデミック ELSI の諸相」
・2022 年 12 月 5 日：韓国・延世大学 Ilhak Lee 准教授らとのオンライン・シンポジウム, “Pandemic responses in Korea and Japan”
・2022 年 12 月 25 日：2022 年度京都大学文学研究科・文学部公開シンポジウム「人文・社会科学と倫理的・法的・社会的課題(ELSI)研究」
・2023 年 3 月 7 日：台湾・国立台湾大学 Daniel Tsai 教授らとのオンライン・シンポジウム “Taiwan-Japan bioethics symposium on digital tracing in pandemic”
・2023 年 6 月 8 日：SPT2023 23rd Biennial Conference in Tokyo 参加
・2023 年 12 月 17 日：京都大学大学院文学研究科シンポジウム「生命倫理の現状と展望」
・2024 年 3 月 2 日：京都大学大学院文学研究科　ELSI 哲学フォーラム
・2025 年 3 月 13 日～15 日：京都大学 Pandemic ELSI International Conference

＜その他＞
・パンデミック ELSI タイムラインの作成
URL: https://tinyurl.com/2cuurcrz
新型コロナウイルス感染症に関する新聞記事(2020 年 1 月～)を ELSI の観点からまとめたパンデミック ELSI タイムラインを作成・公開した。刻一刻と変化していくパンデミックの状況とその世界的な対策を整理して分析するために、パンデミックに関する ELSI を分析するために重要となるニュース記事を、いくつかのカテゴリーに従ってタグ付けし整理して、タイムラインを作成した。今後、パンデミック対応に関してどのような議論があったのかを時系列に沿って分析をするために重要なツールとなると考えられる。

■項目 2：過去の感染症対策における ELSI の抽出と検討
＜資料紹介＞
・「伝染病予防法改正をめぐる議論:1965 年から 1995 年までの文献調査」
URL: https://tinyurl.com/24s4wajr
　概要: 本報告書は、伝染病予防法の改正をめぐる議論に関する文献調査を行い、その概要をまとめたものである。伝染病予防法は、現在の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)」成立まで、およそ 100 年にわたり感染症の主たる法規定であった。両法律は感染症対策として性格が大きく異なるものであり、規定されている条文のみをみると突然大きな改正がなされたように見える。本報告書で対象とする 1965 年から 1995 年の伝染病予防法改正をめぐる諸論考は、伝染病予防法から感染症法までの法規範の変化を辿るために有益な視座を与えるものと考える。

・「新型コロナウイルス(Covid-19)から得られた未来のための教訓に関するランセット委員会」（紹介・抄訳）
URL: https://tinyurl.com/23z3w5q5
　概要：本記事は、2020 年 7 月に設立されたランセット COVID 委員会が 2022 年 9 月に公開した報告書の抄訳・紹介である。この報告書は、パンデミックを未然に防ぎ、持続可能な

開発・人権・平和という目標を世界的に達成できるようにするため、強力な国連機関を軸とした多国間協力の新時代に貢献することを目的としている。本委員会報告書の第 1 節では、パンデミックを理解するための概念的枠組みを提供している。第 2 節では、パンデミック COVID-19 の注釈付き年表と、複数の課題に関するテーマ別の所見が示されている。第 3 節では、特に WHO を中心とした多国間協力による世界的な医療危機への対策と、強力な国家レベルの医療制度と低所得地域との国際的な資金・技術協力による将来の医療危機への備えへの取り組みについての政策提言が示されている。

・「明治期のコレラにおける遺体の取り扱い」
URL: https://tinyurl.com/22jhvnyv
　概要：本稿では、明治 10 年から明治 30 年までのコレラ流行時における遺体の取り扱いを法令の面から概観した。明治時代は葬送の方法として、火葬とそれ以外（主に土葬）が併用されていたが、伝染病予防の諸法令においては、火葬が奨励された。特に人々に向けられた予防書である『虎列刺病予防諭解』では、火葬は改葬が可能だが土葬は出来ない、といったように、遺体からの感染を防ぐことができるということ以外の利点を挙げることで、火葬を勧めている様子をうかがい知ることができた。また、遺体を消毒剤で浸した布で包んで棺に入れ、棺も消毒剤で満たすといった処置が示されていたことも明らかになった。

■項目 3：トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系の研究モデルの開発
＜ELSI/RRI フォーラムの開催＞
　2021 年度から 2024 年度にかけて、ELSI/RRI 研究に通じている研究者、URA、メディア関係者などと共同して ELSI/RRI フォーラムを形成し対話を重ねた。合計 11 回のセッションを行い、その記録をまとめ広く社会に公表した。
　2021 年度から 2024 年度にかけて、菱山豊氏（徳島大学副学長）、白井哲哉氏（京都大学学術研究展開センター）、吉澤剛氏（東京大学未来ビジョン研究センター）、見上公一氏（慶応大学理工学部）、東島仁氏（千葉大学大学院国際学術研究院）、標葉隆馬氏（大阪大学社会技術共創研究センター）、三成寿作氏（京都大学 iPS 研究所）、田中幹人氏（早稲田大学政治経済学術院政治経済学部）、武藤香織氏（東京大学医科学研究所）、科学メディア関係者との座談会、以上を踏まえての関係者との座談会、以上の 11 回の ELSI/RRI フォーラムの開催を行った。これらのフォーラムの記録は、読売新聞の増田弘治氏の助力も得ながら一般にわかりやすい形で編集し、web 上で公開した。これらのフォーラムでの対話を通じて、ELSI への取り組みの多様なあり方や国内における ELSI 関連の研究や実践における課題、そしてそれに対してとりうる改善策が一定程度把握された。これらは、ELSI とは何を研究対象としてきたのか、そして、ELSI 研究のこれからのあるべき姿を理解するために極めて有益である。

菱山豊氏：https://tinyurl.com/262u8u2e
白井哲也氏： https://tinyurl.com/28xtncqq
吉澤剛氏：https://tinyurl.com/2c9nwsz2
見上公一氏：https://tinyurl.com/2244z87h
東島仁氏：https://tinyurl.com/23w7gfvk
標葉隆馬氏：https://tinyurl.com/26m9ho3b
田中幹人氏：https://tinyurl.com/2akd4uvg
三成寿作氏：https://tinyurl.com/29zrz34d
武藤香織氏：https://tinyurl.com/29afmglv

表（ELSI 研究・実践における課題への対応策
- 経験や論点の共有・組織化の仕組みの構築
- 多様な人材・視点の確保
- ELSI の評価と取り組みの継続性
- 人文社会系アカデミアと ELSI 実践の連携と関係深化の促進
- 官製 ELSI の課題への対応
- パンデミックを通じた教訓の活用
- バックアップ体制と組織の必要性

座談会 1（「科学メディアの倫理を考える」）：https://tinyurl.com/26jb94bx
座談会 2：近日中に公開
過去第 1 回～第 5 回のフォーラムをまとめた冊子：https://tinyurl.com/243p9tn2

過去第 6 回～第 9 回のフォーラムおよび座談会①をまとめた冊子：
https://tinyurl.com/2br4pfkp

＜社会一般に向けての提言の発表＞
本研究班のメンバーが専門家として参加する形で、COVID-19 対策のあり方に関する政策提言を行った。この提言では、SARS-CoV-2 オミクロン株のように、重症化率が低く伝播性の高いウイルスの流行という感染状況の変化を踏まえ、ELSI の観点から、社会的に取られるべき措置を示し、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにも提出された。提言の作成にあたっては、本プロジェクトでの調査の成果を活用した。
こうした取り組みは、エビデンスと冷静な議論に基づいた社会的意思決定に資するだけでなく、トランスサイエンス問題に貢献する人文社会科学系研究者のモデルの一つとして、本研究にとっても重要な意義を持つ。
提言 : 武藤香織、磯部 哲、井上悠輔、大北全俊、児玉 聡、田代志門、田中幹人、奈良由美子、横野 恵、「今後の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策における倫理的法的社会的課題（ELSI）の観点からの提言」（https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001036023.pdf ）

2-3. 研究開発マネジメント

■プロジェクト・マネジメントの実施方針と工夫

（1）複数グループ間の有機的な連携・協働については、先行して行われたプロジェクト企画調査の経験を活かし、引き続き本プロジェクトでも、外出制限があったり遠隔地であったりするために対面での日常的なミーティングが困難である中、オンラインコミュニケーションツールの Slack で日常的な情報共有や意見交換を行い、集中的な議論や成果の報告に関しては Zoom で定期的なミーティングを行い、活発な議論や意見交換に努めた。
（2）プロジェクト内外のステークホルダーとのネットワーキングについては、先述のように ELSI/RRI に造詣の深い研究者やメディア関係者、URA 等からなるフォーラムを構築して活発な意見交換を行い、それを通じて研究の方向性を調整した。それと同時に、サイエンスライターを積極的に活用したり、YouTube や Podcast などの市民に届きやすいプラットフォームを実験的に使用したり、サイエンスライターを積極的に活用したりするなどして、一般市民への成果の浸透を図った。
（3）日本の事例が持つ一般性・特殊性の考察については、先の「根源的問い」のところで記したように、日本と海外における COVID-19 対応の ELSI に関する比較を通じて、その相違点と共通点は何か、またその背景には日本独自の価値や、普遍的価値は存在するのかという問題の考察を行った。こうした研究を効果的に進めるために、海外の研究者や、海外に居住している日本人研究者に研究協力をしてもらい、本研究の成果に関する定期的なレスポンスを依頼したほか、最終年度に三日間の国際シンポジウムを行い、国内外の研究者と意見交換を行った。

■課題や障壁と、その対応方策

COVID-19 のパンデミック対応がもたらした ELSI は多岐に渡り、全体像を把握することは容易ではなく、また国内外の議論の論点整理にも多大な労力が必要と考えられる。だが本プロジェクトでは、先行実施された半年間のプロジェクト企画調査において、そうした研究の全体像を素描することができ、また法学、社会学、医学や公衆衛生に詳しい国内外の研究者との連携も含めて本研究に必要な研究協力体制の基盤を構築することができたため、一定の成果が達成できたと考える。
また、プロジェクトの開始当時はパンデミックがまだ収束していなかったため、予期しな

かった ELSI が生じたり、国内および他国の研究者との連携においてさらなる困難が生じたりする可能性もあったが、これまで蓄積してきたオンラインでの共同研究のノウハウを活かして柔軟に研究を進めた。

さらに、一般にアーカイブについては将来の利用可能性が重要な課題になるが、これまでに作成した Pandemic ELSI のアーカイブについては、主要なものは PDF 化して京都大学のレポジトリ(KURENAI)にて保存・公開することで、半永久的に利用できるようにした。ただし、ウェブサイト(pandemic-philosophy.com)は、そのような形での保存ができないため、当面の間はそのまま運用することとし、中長期的には、文学研究科のウェブサイトの一部として公開することを予定している。

■プロジェクトを通じた ELSI/RRI 人材の育成

人文社会科学系の研究者が主体中心となるような ELSI 研究は、ややもすると実践から離れた理論的研究に終始しがちである。しかし、今般の COVID-19 パンデミックとその対応がもたらした ELSI は、社会の様々な領域に拡がっており、理論的かつ実践的な研究姿勢が不可欠であり、また他分野の研究者や実務家と積極的に交流していく態度が必要である。そこで、本プロジェクトにおいては、この研究を通して今後の ELSI 研究を担っていける若手研究者の人材育成に積極的に取り組んだ。具体的には、以下の五点に留意して人材育成を行った。

第一に、先行して実施した企画調査プロジェクトと同様に、熱意とやる気のある、大学院生、ポスドクといった若手研究者を積極的に雇用し、彼らに、新聞記事やウェブサイトを中心とするアーカイブの作成や国内外の論文・報告書の要約・紹介を行ってもらった。

第二に、本プログラム内における各グループとの交流・意見交換の場や、RISTEX が開催した全体会議等に若手研究者を積極的に参加させることで、専門化した知識だけでなく学際的・大局的な知見を持ちながらも、同時に、現在の様々な分野の先端的な研究にも通じた、高い資質を持った研究者の育成に取り組んだ。

第三に、専門分野や研究機関等が異なる複数の若手研究者を雇用し、本研究における視点の多様性を確保するとともに、若手研究者相互の交流を促進することで、幅広い視野や研究方法に関する知見を備えた研究者の育成を図った。

第四に、アーカイブや文献紹介などの成果が一定程度蓄積された段階で、学会発表や論文投稿を主体的に行うよう、積極的に誘導した。このような作業を通して、専門的な外国語文献を迅速に読解し紹介する能力が養われるだけでなく、各若手研究者の今後の研究にとっても大いに役に立つ人的ネットワークが形成された。

最後に、とりわけ優れた成果を挙げた若手研究者には、国際学会での発表あるいは英語での論文執筆を勧め、また他国の若手研究者とも積極的にネットワークを結ぶことを通して、国際的な活躍を視野に入れた指導や働きかけを行った。

3. 研究開発の成果

3-1. プロジェクト目標における研究開発成果

総合的な考察：

A）本プロジェクトでは、世界各国が COVID-19 パンデミックの対応に追われるという稀有な状況の中、日本の感染症対策の歴史も視野に入れつつ、国内外のパンデミック対応について比較検討することで、改めて日本の特殊性や日本的な価値について考える機会が得られた。

特筆すべき日本の哲学的・倫理学課題としては、第一に、自由と強制の問題があった。感

染症対策は、他国に比べて、市民に行動変容を促すための情報提供に留まるか、法的罰則を伴わない「要請」という形で市民に自粛やマスク着用を依頼するものが圧倒的に多かった。この背景には、人権尊重の観点から国民に義務を課すのを避けるようになった感染症法や予防接種法の歴史があると言えるが、できるかぎり感染症対策と人権・自己決定といった価値を両立させようとする態度であるとも理解できる。

第二に、そのような「要請」で済まなくなるような、医療や他の社会インフラの機能が麻痺するほどの「危機」ないし「緊急事態」が生じたときにはどうするのか、という議論が進まなかったことも特徴と考えられる。米国における「危機における医療水準(CSC)」の議論を代表として、危機的状況においてどうするかについての議論が今回のパンデミックにおいては世界的に見られたが(トリアージなど)、日本では、そのような事態を発生させないためにはどうするかという「リスク管理」の議論に終始し、万一それが起こった場合の「危機管理」の議論は回避されたと言える。よりシビアな感染症のパンデミックが生じた場合に備えて、こうした議論をアカデミアおよび立法府や行政府で実施することを真剣に検討すべきことが示唆された。

この点と関連して、第三に、「災害大国」と呼ばれ、災害対策基本法をはじめ様々な法制度を持ち世界をリードする日本であるが、歴史的に感染症は自然災害ではないと考えられてきたため、一部で DMAT の出動などがあったものの、防災分野での危機管理の発想やノウハウなどが利用されないままになってしまった。今後の課題として、防災分野と公衆衛生分野の一層緊密な連携が求められると言える。

第四に、パンデミックがもたらす ELSI 的課題について、集中的に検討する機関がなかったことも特徴として挙げておきたい。日本には様々な課題を研究する国家生命倫理委員会が不在であり、米国の科学アカデミーがパンデミック初期の段階で矢継ぎ早に各種報告書を出したのに比べ、日本では学術会議が議論をリードするということも見られなかった。危機が発生した初期において、ELSI 的課題に関して、アカデミアにコンサルテーションを行ったり、集中的に審議したりする機能をどこに置くかを、早急に検討することが求められる。また、公衆衛生や防災分野において、ELSI の教育研究を強化する必要があることが示唆された。

B）プロジェクト全体としての「成果」のまとめとしては、第一に、本プロジェクトでは、COVID-19 に関する日本と諸外国の対応を比較検討し、また国内外における過去の感染症対策とそれに伴う ELSI をアーカイブすることで、ELSI に対する取り組みを広く検討した。アーカイブの内容は、2-2 の項目 1 および項目 2 にあるように、網羅的とは言えないが、欧米だけでなくアジア諸国の特徴的な ELSI 的取り組み、および日本の感染症対策の歴史について論点整理し、その結果をプロジェクト内外で議論することを通じて、日本の COVID-19 対応の特徴と課題を明確化した。これらの結果はウェブサイト上のアーカイブとして作成し、論文や報告書の要約などは PDF を京都大学のレポジトリにて保存・公開することにした。

第二に、本研究班のアドバイザーの意見の通り、パンデミック対応という常に新たに更新されていく性質をもつ情報のアーカイブには、体系性といった点においては限界があった。しかしながら、こうした特徴を踏まえて、パンデミックに関して生じた様々な出来事を複数のタグをつけることで整理した上で、時系列に沿ってまとめた、「パンデミック ELSI タイムライン」を作成することで、現時点での問題と長期的な問題の両方を見渡すことのできるきわめて有用なツールを構築することができた。こうした情報の性質に細やかに配慮したアーカイブは世界的に見ても稀有であり重要であるといえる。

第三に、トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系研究モデルの開発のための研究を行った。本プロジェクトでは積極的な情報発信やメディアや市民との意見交換を通じて、文献研究や意識調査に留まらない人社系の ELSI 研究の新たな可能性を探り、後続の研究が批判的に継承できる研究モデルを示したつもりである。それと同時に、現在 ELSI 研究を行

っている人社系の研究者を中心に、その来歴を含めた ELSI 研究の課題と展望を議論する ELSI フォーラムを実施し、ELSI に関心のある若手研究者や政策立案者が参照できる貴重なアーカイブを作成した。

これらの成果の一部は論文や著書の形で公表したが、上記のアーカイブが今後のパンデミック ELSI 研究や日本の ELSI のあり方に関する研究などに資することが大いに期待される。

なお、ELSI の視点から明確になった新たな課題について付言すると、COVID-19 パンデミックという極めてアクチュアルな課題に関する積極的な社会的発信には、かなりのリスクが伴いうるということである。例えば 2-2 の項目 3 にある COVID-19 対策のあり方に関する政策提言については、学術的に健全な批判を超えた強い反発もあり、改めて ELSI 研究者の責任の大きさを実感するとともに、そうした批判から研究者を守る制度的枠組みの必要性も認識された。ここから、パンデミックの ELSI に関わった関係者のインタビューなどもさらに進める必要性が示唆された。

3-2. プログラム目標における成果・示唆

（1）プログラム目標への貢献

本プロジェクトの目標は、パンデミックのような公衆衛生的危機に際して発生するトランスサイエンス問題を検討する上で、容易に参照可能な基礎資料としてのアーカイブを提供することにより、感染症にレジリエントな社会の構築に資することである。本プロジェクトでは、こうした目標を達成するうえで必要となる基礎的な資料のアーカイブ化は、2-2 で記載した通り概ね達成することができた。これらの基礎資料は、本プロジェクト専用のウェブサイト（pandemic-philosophy.com）だけでなく、京都大学のレポジトリ(KURENAI)にて保存・公開したため、永続的に様々なステークホルダーによって活用されることが可能となった(なお、2020 年 5 月から 2024 年 11 月までの上記ウェブサイトのページビュー数は約 36,000 であった)。これらの作業によって、次のパンデミックが発生した際であっても、行政、政策立案者、メディア、市民団体などが一体となって、迅速に必要な対応について議論を行い、対処することが可能になると思われる。さらに、時々刻々と変化していく性質をもつパンデミックに関する情報については、情報を様々なタグ付けをすることで整理しつつ、時系列に従ってまとめなおした「パンデミック ELSI タイムライン」を作成した。このタイムラインは、次のパンデミックが発生した際に、この先どのような事態が生じ、どのような対応が必要になるのかということを予見的に議論することを可能にするものであり、パンデミックにレジリエントな社会構築に寄与するものと思われる。

加えて、本プロジェクトはトランスサイエンス問題に関する ELSI 研究に寄与する人文社会学系研究者のモデルについて考察を行うことを目標に掲げた。これを達成するために、積極的に情報発信をおこなうだけでなく、メディア関係者や市民との意見交換を行った。また、ELSI 研究者の来歴をふりかえり、ELSI 研究として何が議論されてきて、これから何が議論されるべきなのかという点に関して意見交換をするために、ELSI 研究者、メディア関係者などからなる ELSI/RRI フォーラムを実施し、今後の ELSI 研究のための貴重なアーカイブを作成した。このような取り組みによって明らかになったことは以下の通りである。

第一に、ELSI 研究と応用倫理学・応用哲学との方法上の差異である。応用倫理学・応用哲学においては、時に過度に抽象的ともいえる理論的な思考実験を立ち上げ、そこから我々が重要とみなしている道徳的直観を析出するという方法、すなわち理論と直観とを往復する方法が取られることが多くある。他方で、ELSI 研究においては、むしろより実践に即した仕方で、法制度や社会制度あるいはこれらの変遷を精緻にたどっていったり、政策立案の過程に関与したりする場合が多く、より社会的な意思決定に深くかかわる ELSI 研究者の姿が明ら

かになった。さらに、このように、ELSI 研究者の研究方法が極めてアクチュアルな課題に対して実践的なコミットメントをしていくというものである以上、時に過度で的外れともいえる社会的な批判が、ELSI 研究者に寄せられることがあることも明らかになった。このことは、こうした批判から ELSI 研究者を守りつつ、ELSI 研究者が迅速に政策立案過程に関わることを可能にする制度を作る必要性を明らかにしており、今後の制度設計が待たれる。

これに加えて、人文社会科学系の研究者側も、必要な時には自然科学・生命科学系研究者、社会や政府に対して適切な批判を行うことが要求されるのであって、この意味では、ソクラテスが強調したように「虻」となる勇気をもつことが要求されていると言ってよく、今後の ELSI 研究者の養成に対してあらたな視点を加えることになった。

第三に、ELSI 研究者とメディア関係者のより積極的な交流の必要性が明らかになった。ELSI/RRI フォーラムの中では、影響力のあるマスメディアに登場する研究者が一部の研究者に偏りがちであり、その結果、社会の議論の交通整理にバイアスがかかる場合があることが指摘されただけでなく、メディア関係者が倫理的問題に対する感受性を欠いたまま儀礼的に ELSI 課題を扱うことも指摘された。こうした課題を乗り越えるために、今後の ELSI 研究（者）の課題として、より積極的なメディア関係者との交流の必要性が改めて認識され、こうした取り組みを通して、より正確で偏りのない知識や情報を一般市民に提供することができるだけでなく、ELSI 課題に対してより深い知見をもったメディア関係者を育成することにもつながることが示唆された。

（2）根源的な問いの探求結果

本プロジェクトで取り組んだ「根源的問い」は以下の二点である。第一に、パンデミックという人類共通の経験に直面して、日本と諸外国で様々な ELSI が生じたが、その相違点と共通点は何か、またその背景には日本独自の価値や普遍的価値は存在するのか、第二に、こうしたトランスサイエンス問題に対して人文社会科学系がなしうる貢献はどのようなものか、というものである。

第一の問いに対しては、以下のように答えたい。日本と諸外国は、自由と強制の問題を代表として共通の ELSI 課題を抱えたが、その対応はいくつかの点において異なっていた。自由と強制の問題に関しては、日本は、市民に行動変容を促すための情報提供を行ったり、法的罰則を伴わない「要請」という形で市民に自粛やマスク着用を依頼したりするアプローチが圧倒的に多く、できるかぎり感染症対策と人権・自己決定を両立させようと試みていたのに対し、諸外国では、罰則付きのロックダウンなど法に基づくハードな対処がなされ、公衆衛生的危機に際して、移動の自由などを制限する場合が多かった。また、第二に、日本においては、医療などの社会インフラの機能が麻痺するほどの「危機」ないし「緊急事態」が生じた際の対応について議論が進まなかったことも日本と諸外国との違いである。例えば、米国においては、本プロジェクトで基礎資料としてアーカイブしたように、「危機における医療水準(CSC)」の議論が進んでおり、平時と区別される危機的状況における倫理的規範に関する議論が活発に交わされた。日本は、こうした危機的状況の倫理を語ることを避け、単なる「リスク管理」の議論に終始したという意味では、危機的状況に関する議論を先送りにしたと評価され、危機的状況に陥った場合の「危機管理」の議論、つまり、よりシビアな感染症のパンデミックが生じた場合の議論について、今後、産官学を挙げて検討すべきであると思われる。第三に、科学的な知見をいかに適切に政策に落とし込むべきかという共通の問題を日本及び諸外国は抱えたものの、日本においては、パンデミックがもたらす ELSI 課題について集中的に検討する機関がなかった一方で、諸外国には国家生命倫理委員会などが設置されており、これらの機関が、パンデミック初期の段階で迅速に各種報告書を出したり、パンデミック対応の総括を時宜を得た形で出したりしているという点は差異として見逃すことができない。日本は、厚生労働大臣の諮問機関として感染症の専門家が集まった「アドバイザリーボード」、厚生労働省だけでなく総理大臣に政府全体に関する助言を行う「新型コロナウイルス対策専

門家会議」、新型インフルエンザ特別措置法に基づく「新型コロナウイルス対策専門分科会」の三つの会議体が、専門家の関わる組織として存在したが、法的位置づけも不明瞭で権限も少なく、また、人的資源も限られていたため、リスクコミュニケーションおよびクライシスコミュニケーションという点では課題を残す結果となった。日本も国家生命倫理員会などの ELSI 研究者も参加する包括的な諮問委員会の設置を検討すべきだと思われる。

第二の問い（トランスサイエンス問題に対して人文社会科学系がなしうる貢献）に対しては以下のように答えられる。ELSI 研究は現在も発展途上であり、固定化した研究領域をもつものではなく、様々な新興の科学技術に関する理解を前提としたうえで倫理的・法的・社会的課題に取り組む必要があり、ELSI 研究者は研究領域や研究手法に対して絶えず反省的になり、それを固定化することに対しては批判的であるべきである。人文社会系の研究者、とりわけ哲学・倫理学の研究者は、歴史的にみても、諸学問が占めるべき領域やその方法に関して議論をしてきた蓄積があり、こうした反省的姿勢を持つという点において、人文社会系研究者は ELSI 研究に寄与することが可能である。事実、本研究プロジェクトが行った、ELSI/RRI フォーラムの遂行、さらには、こうしたフォーラムを通して ELSI 研究の領域や手法に関する様々な議論は、人文社会系の研究者を中心にして行われたのであって、これは様々な学問の関係を問い続ける人文知の素養があってこそのことだと思われる。このように、人文社会系の研究者が ELSI 研究になしうる貢献の第一は、新興技術が関わるために領域横断的で絶えず変化していく ELSI 研究に、その領域や手法に関する批判的視点を与えることにあると思われる。さらに、本研究では、上記(1)で記述したように、ELSI/RRI フォーラムにおいて、ELSI 研究者は政策立案の過程にも深くかかわっていることが明らかになったが、これは根源的な価値や原理原則に立ち返って議論をすることにたけた人文社会系研究者ならではの貢献であり、倫理原則や価値観を定式化することで社会的意思決定の援助をすることも、人文社会系研究者のなしうる貢献であると言える。また、上記 2-2 項目 3 で記述した通り、本プロジェクトの成果を利用しつつ、COVID-19 対策のあり方に関する政策提言を行ったが、これはソクラテス的「虻」として社会や政府を批判するという側面をもったものであった。このように、時に外部からの社会的な批判を恐れずに、必要な形で社会制度を批判することも、人文社会系研究者のなしうる貢献であると考えられる。最後に、本研究プロジェクトでは、メディア関係者との座談会を開催するなど、外部のアクターとの積極的な交流を続け、それぞれの領域の課題を共有しその原因を探究すると同時に、より正確で偏りのない知識や情報を一般市民に提供するにはどうしたらよいかを議論する機会を多く持った。このように、様々な領域をつなぎ、正確で偏りの少ない視点から社会で行われている議論の交通整理をするという点も、人文社会系の研究者のなしうる貢献であると言える。

(3)「日本の文脈」に根差した価値の創出

（1）で記述した通り、日本は、感染症対策という問題に関しては、「要請」や「自粛」という比較的ソフトな介入にとどまったこともあり、パンデミックに対する人社系研究者の対応は研究者集団による体系立った提言というよりは、研究者個人による様々な観点に基づくものが多かった。これは、安易に罰則付きの法に基づくハードな介入が望ましいことを意味するものではなく、適切な情報公開に基づく自発的対策という、各市民の自己決定を最大限尊重した感染症対応として、日本固有の価値観を反映したものであると評価することもができる。さらに、感染者差別の問題に際して、諸外国では「連帯（solidarity）」という価値観が喧伝され、パンデミックという有事に対して市民が共に戦うというモデルが広範囲に見られたが、日本では、各市民が適切な対応をとれるように情報を提示したうえで各人の自主的な判断に対応を任せたため、市民間の連帯に関する議論は低調であった。他方で、日本では、自粛警察や同調圧力が広く問題になったり、感染者差別や HIV の歴史を踏まえ人権意識を高めようとするポスターが多く作られたりしたことからもわかるように、各人に人権について反省を促すというモデルが採用された。この点も日本の特有の価値を示しているといえるだろ

う。今般の日本のパンデミック対策は課題も多く見られたが、こうした日本の感染症対策を検証することで、「望ましい感染症対策のあり方」を国際発信しうることが示唆された。

3-3. 成果の活用・展開状況や今後の展望

本研究でアーカイブした基礎資料は、必要なタグをつけた上でウェブサイト上に公開されているだけでなく、京都大学のレポジトリ（KURENAI）にも登録してあるため、政策立案者、研究者、市民、メディア関係者など、広いステークホルダーによって長く活用されることが可能である。具体的には、第一に、本研究の成果を活用することで、政策立案者が COVID-19 パンデミックの日本の対応を評価する際に、諸外国の対応やその評価を参考資料として用いることができる。第二に、ELSI に重点を置いたタイムラインは、今後、研究者や市民(例えば中高生など)が COVID-19 パンデミックを振り返って考える際に有用だと考えられる。第三に、日本の対応として欠けていた、医療や他の社会インフラの機能が麻痺するほどの「危機」ないし「緊急事態」が生じた際の倫理規範の議論を今後進めていくためにも、本研究プロジェクトの成果は重要になる。第四に、本プロジェクトでは、米国における「危機における医療水準(CSC)」の議論を重点的に紹介したが、これは、日本において今後トリアージを含めた「危機管理」の議論を前進させる際に重要な参考資料の役割を果たすと思われる。

3-4.成果の他分野への適応可能性・知見の一般化可能性

本研究では、パンデミックに関する新聞記事やニュースを時系列に沿った形でまとめた、「パンデミック ELSI タイムライン」を作成したが、これは時々刻々と事態が変化し進展していくパンデミックに関する情報がもつ性質に留意してのことであり、このような取り組みは、対象が比較的明確に固定化されている歴史研究などとは異なり、アーカイブすべき情報の内容が時間軸とともに変化していくアクチュアルな社会問題を扱うアーカイブ化の取り組みにとっては、一つの範例を提供しているものと評価される。このように、今後同様の社会問題に関するアーカイブを作成しようとする際に、アーカイブとはどのようなものであるべきかという点を考慮する際の重要な参考資料となるだろう。

4. 研究開発実施体制

4-1. 研究開発実施体制図

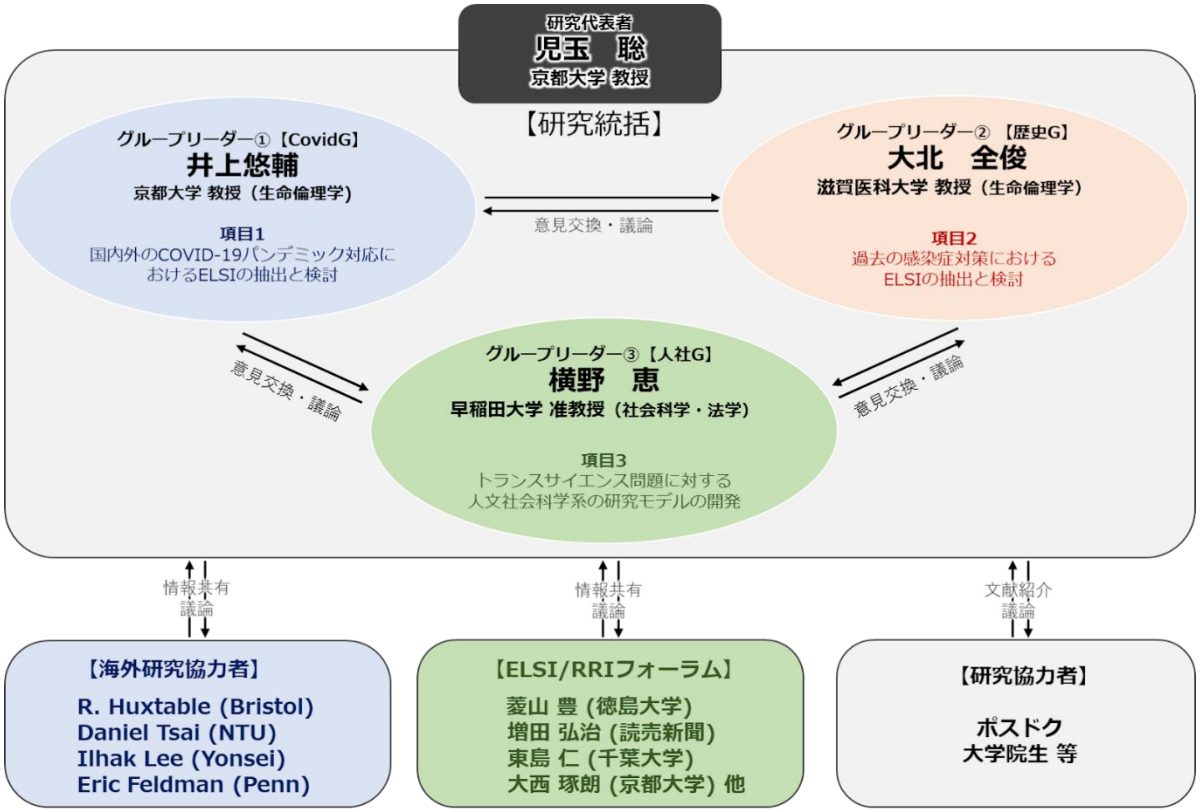

4-2. 研究開発実施者

（1）Covid グループ（リーダー氏名：井上悠輔）
役割：国内外の ELSI 課題の析出

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
児玉　聡	コダマ　サトシ	京都大学	大学院文学研究科	教授
井上　悠輔	イノウエ　ユウスケ	京都大学	医学部	教授
Michael Campbell	キャンベル　マイケル	京都大学	大学院文学研究科	助教
洪　賢秀	ホン　ヒョンス	明治学院大学	社会学部	研究員
濱島　ゆり	ハマシマ　ユリ	ブリストル大学	医学部公衆衛生学科	助教
三上　航志	ミカミ　コウジ	京都大学大学院	文学研究科	研究員
伊沢　亘洋	イザワ　コウヨウ	京都大学大学院	文学研究科	D3

石原　諒太	イシハラ　リョウタ	京都大学大学院	文学研究科	D2
小木曽　良哲	コギソ　ヨシアキ	京都大学	文学部	B5
于　松平	ウ　ショウヘイ	京都大学大学院	経済学研究科	D3
沼田　詩暖	ヌマタ　シノン	京都大学	文学部	M2
杉村　文	スギムラ　フミ	京都大学大学院	文学研究科	M1
内藤　淳之介	ナイトウ　ジュンノスケ	京都大学	文学部	B5
澤田　あおい	サワダ　アオイ	京都大学	工学部	B2
北爪　智佳子	キタズメ　チカコ	京都大学	総合人間学部	B3
大社　裕典	オオコソ　ユウスケ	京都大学	工学部	B2
安藤　萌音	アンドウ　モネ	京都大学	農学部	B4
中島　丈	ナカジマ　ジョウ	京都大学	文学部	B4
鍾　宜錚	ジョン　イジェン	熊本大学	生命科学研究部	助教
田中　美穂	タナカ　ミホ	日本医師会　総合政策研究機構		主任研究員
立場　貴文	タテバ　タカフミ	京都大学	大学院文学研究科	教務補佐員
髙木　裕貴	タカキ　ユウキ	京都大学	大学院文学研究科	教務補佐員
小門　穂	コカド　ミノリ	大阪大学	大学院人文学研究科	准教授
太田　勇希	オオタ　ユウキ	欧州研究評議会(ERC)助成PJ『責任の諸根源』		研究責任者補佐

(2) 歴史グループ（リーダー氏名：大北全俊）
役割：歴史的観点からの ELSI 課題の析出

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
大北　全俊	オオキタ　タケトシ	滋賀医科大学		准教授
小門　穂	コカド　ミノリ	大阪大学	大学院人文学研究科	准教授
田中　美穂	タナカ　ミホ	日本医師会　総合政策研究機構		主任研究員

(3) トランスサイエンス問題に対する人文社会科学系の研究開発グループ
(リーダー氏名：横野恵)
役割：トランスサイエンス問題に対する人社系研究者モデルの開発

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
横野　恵	ヨコノ　メグム	早稲田大学	社会科学部	准教授
鍾　宜錚	ジョン　イジェン	熊本大学	生命科学研究部	助教
太田 勇希	オオタ　ユウキ	欧州研究評議会（ERC）	助成プロジェクト『責任の諸根源』	研究責任者 補佐
石川 英里	イシカワ　エリ	早稲田大学	グローバルヘルス研究所	次席研究員 (講師)
日野 愛梨	ヒノ　エリン	早稲田大学	社会科学部	学部学生
松本　有平	マツモト　ユウヘユウヘイ	早稲田大学	法学部	博士課程

4-3. 研究開発の協力者

氏　名	フリガナ	所　属	役職（身分）	協力内容
Richard Huxtable	ハックスタブル リチャード	英ブリストル大学	教授	海外における ELSI の抽出・検討の協力（CovidG）
Daniel Tsai	ツァイ　ダニエル	国立台湾大学	教授	海外における ELSI の抽出・検討の協力（CovidG）
Ilhak Lee	リ　イルハク	韓国延世大学	教授	海外における ELSI の抽出・検討の協力（CovidG）
Eric Feldman	フェルドマン エリック	米ペンシルヴァニア大学	教授	海外における ELSI の抽出・検討の協力（CovidG）
大西　琢朗	オオニシ　タクロウ	京都大学	特任准教授	ELSI/RRI フォーラム参加を通じての研究助言、協力
東島　仁	ヒガシジマ　ジン	千葉大学	准教授	ELSI/RRI フォーラム参加を通じての研究助言、協力
菱山　豊	ヒシヤマ　ユタカ	徳島大学	副学長	ELSI/RRI フォーラム参加を通じての研究助言、協力
増田　弘治	マスダ　コウジ	読売新聞		ELSI/RRI フォーラム参加を通じての研究助言、協力
福家　佑亮	フクヤ　ユウス	立命館大学	非常勤講	海外における ELSI の抽出・検討

	ケ		師	の協力（CovidG）

機関名	部　署	協力内容
京都大学	京都大学学術研究展開センター（KURA）	ELSI/RRI フォーラム参加を通じての研究助言、協力

5. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

5-1. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

5-1-1. プロジェクトで主催したイベント（シンポジウム・ワークショップなど）

年月日	名　称	場　所	概要・反響など	参加人数
2022/3/7	COVID-19 とデータ倫理	オンライン	COVID-19 の感染拡大に伴うデジタル機器を用いた接触追跡技術がはらむ倫理的問題を、国際的に比較しつつ広く議論・検討した。	20人程度
2022/11/19	日本生命倫理学会 公募シンポジウム「パンデミック ELSI の諸相」	関西学院大学＋オンライン	日、英、台、韓、仏におけるパンデミック対応の比較・検討。	30人
2022/12/5	韓国・延世大学 Ilhak Lee 氏らとのオンライン・シンポジウム	オンライン	日韓のパンデミック対応の比較検討。	20人
2022/12/25	2022 年度京都大学文学研究科・文学部公開シンポジウム「人文・社会科学と倫理的・法的・社会的課題(ELSI)研究」	京都大学文学研究科＋オンライン	ELSI 研究における人文学者の役割について議論。	150人
2023/3/7	“Taiwan － Japan bioethics symposium on digital tracing in pandemic”	オンライン	台湾と日本のパンデミック対応の比較検討。	40人
2023/12/17	シンポジウム「生命倫理の現状と展望」	京都大学大学院文学研究科	生命倫理の次の世代の研究者や研究領域をどのように維持し作り上げていくのかについて議論。	30人
2024/3/2	ELSI 哲学フォーラム	京都大学大学	プラットフォーマーの倫理や経済と人命のバラン	35人

		院文学研究科	スに関する発表。	
2025/3/27	Pandemic ELSI International Conference	京都大学	これまでの研究を総括するための国際会議	75人

5-1-2. 書籍、DVD など論文以外に発行したもの

(1)大北全俊・田中雅之・浅井篤・井上悠輔・圓増文『「コロナ」がもたらした倫理ジ 的ジレンマ』、日本看護協会出版会、2022 年 10 月。
(2)児玉聡『Covid-19 の倫理学：パンデミック以後の公衆衛生』、ナカニシヤ出版、2022 年 7 月。
(3)鍾宜錚、土井健司・田坂さつき・加藤泰史編『コロナ禍とトリアージを問う：社会が命を選別するということ』第 3 章を執筆、青弓社、2022 年 5 月。
(4)鍾宜錚、田中美穂、公益財団法人日本学術協力財団編『学術会議叢書 30 「人間の尊厳」とは―コロナ危機を経て―』第 5 章を分担執筆、日本学術協力財団、2023 年 1 月。
(5)鍾宜錚、加藤泰史編『コロナ・トリアージ：資料と解説』第 4 章を執筆、知泉書館、2023 年 3 月
(6)児玉聡、『予防の倫理学』、ミネルヴァ書房、2023
(7)小門穂、「生殖補助技術」、ジェンダー事典編集委員会編、『ジェンダー事典』内, 丸善出版, 2024
(8)秋葉峻介、三重野雄太郎編、吉田修馬、秋葉峻介、脇之薗真理、鍾宜錚、神馬幸一、吉田一史美、三重野雄太郎他、『概説生命倫理学』、大学教育出版、2025 年

5-1-3. ウェブメディア開設・運営

(1)プロジェクト Web サイト「パンデミックに取り組む応用哲学・倫理学：哲学と ELSI 研究のためのアーカイブ」、https://www.pandemic-philosophy.com/ (2021 年 10 月)
(2)プロジェクト X(旧 Twitter)アカウント、https://twitter.com/pandemicphilos1(2021 年 11 月)
(3) プロジェクトニュース・情報発信用 X(旧 Twitter)アカウント https://twitter.com/pandemethics (2021 年 10 月)

5-1-4. 学会以外のシンポジウムなどでの招へい講演 など

(1)Satoshi Kodama, “Ethical challenges of the Covid-19 pandemic: a Japanese perspective” Digital Technologies in the Covid-19 Pandemic: A Transnational Dialogue between Germany and Japan (TechCO). (Online, Keynote Speech, Invited),14 March 2022
(2)児玉聡「医療資源の配分」『集中治療と臨床倫理、一般社団法人日本集中治療医学会』オンライン、2022 年 2 月 24 日
(3)児玉聡「緊急事態における医療資源の配分」『第 49 回日本集中治療医学会学術集会』オンライン、2022 年 3 月 18 日
(4)児玉聡「医療の倫理と公衆衛生の倫理: Covid-19 ワクチン接種に関する医療従事者の意識を例にして」『医療自己・紛争対応研究会第 16 回年次カンファレンス』オンライン、2022 年 3 月 26 日
(5)井上悠輔「「コロナ条例」をめぐる検討の紹介」『コロナ ELSI ナイト～みんなで倫理的法的社会的課題を考える～』オンライン、2022 年 3 月 24 日

(6)大北全俊「感染症対策とその根拠となる法規範についての倫理的検討」『感染症とパンデミック（シンポジウム）、第 74 回関西倫理学会大会』オンライン、2021 年 10 月 31 日
(7)大北全俊「自粛・行動変容と統治」『感染症の統治を再考する（ワークショップ）、日本法哲学会 2021 年学術大会』オンライン、2021 年 11 月 20 日
(8)大北全俊「セルフ・ケアという視点から」『デジタルプラットフォーム時代におけるヘルスケアの再定義（シンポジウム）、 KGRI 2040 独立自尊プロジェクトシンポジウム』、2022 年 3 月 14 日
(9)児玉聡「功利主義の可能性と限界（教育講演）」、第 15 回日本看護倫理学会年次大会、 2022 年
(10)児玉聡・有馬斉・竹下啓「コロナ禍と死生（鼎談）」、第 27 回日本臨床死生学年次大会、2022 年
(11)児玉聡「近年の医療倫理――コロナ禍における諸問題」、第 50 回日本集中治療医学会大会、2023 年
(12)横野恵「ヒトゲノム研究と ELSI」、2022 年度京都大学文学研究科・文学部公開シンポジウム「人文・社会科学と倫理的・法的・社会的課題（ELSI）研究」、京都大学、2022 年
(13)Satoshi Kodama, “Ethical, legal, and social aspects of end-of-life care in Japan,” Ethics of End-of-life care: From Discourse, Policy to Practice (Symposium), 2023.
(14)Yicheng Chung, “The concept of ″good death″ and its legal application in East-Asian context: Experiences in Taiwan,” SYMPOSIUM: Ethical, legal, social, and historical aspects of ageing society and end-of-life care in Japan and the Netherlands, 2023.
(15)Miho Tanaka and Satoshi Kodama, ’Review of public policies and incidents of end-of-life care in Japan over the past decade,’ Yonsei-Kyoto Workshop, at Seoul (South Korea), 4 Nov. 2023.
(16)大北全俊「新型コロナウイルス流行にみる公衆衛生倫理」, 文化看護学会第 16 回学術集会、2024 年 3 月 17 日
(17)大北全俊「医療と公衆衛生の倫理：COVID-19 パンデミックの経験から」, 文化看護学会第 16 回年次大会、2023 年 4 月 4 日
(18)大北全俊「第 2 回「研究倫理を語り合うフォーラム」看護学における教育実践研究の倫理：医療倫理の立場から」, 日本看護学教育学会第 33 回学術集会、2023 年 8 月 27 日
(19)Satoshi Kodama, ’Conceptual and ethical issues in pandemic response’, The Uehiro-Oxford-Melbourne-Japan Conference, at Tokyo (Japan), 14 Oct. 2023

5-2. 論文発表

5-2-1. 査読付き（10 件）

(1)Kodama S, Campbell M, Tanaka M, Inoue Y, ″Understanding Japan’s response to the COVID-19 pandemic″, Journal of Medical Ethics, 2022; 48: 173. doi.org/10.1136/medethics-2022-108189
(2)Inoue Y, “Relationship between high organ donation rates and COVID-19 vaccination coverage” Frontiers in Public Health, in press. 2022 年 3 月
(3)Kitabayashi A, Inoue Y, “Factors that lead to stagnation in direct patient reporting of adverse drug reactions: An opinion survey of the general public and

physicians in Japan” Therapeutic Innovation & Regulatory Science, in press. 2022 年 3 月
(4)児玉聡、「COVID-19 パンデミックと公衆衛生倫理の三つの課題」『生命倫理』日本、生命倫理学会, 31(1), 4-11, 2021.
(5)田中美穂、「COVID-19 パンデミック下におけるアドバンス・ケア・プランニング実践が提起する課題の整理-北米・英国における議論を中心に-」、『医療事故・紛争対応研究会誌』、2021; 14: 22-31
(6)鍾宜錚「パンデミック時の意思決定――台湾における DNR 指示の使用と治療中止の課題」『大谷大学真宗総合研究所研究紀要』、第 40 号、2023 年、https://otani.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=11426&item_no=1&page_id=13&block_id=28 、 45-59 頁 。https://onl.sc/iKLzuRG
(7)Satoshi Kodama, “Ethical Challenges of the COVID-19 Pandemic: A Japanese Perspective,” Journal of Medical Internet Research, Vol 25, 2023, https://www.jmir.org/2023/1/e44820, e44820.
(8)洪賢秀・小門穂・柘植あづみ「提供卵子による生殖補助医療の経験における迷いと悩み―Web アンケート調査結果より―」, 『生命倫理』日本生命倫理学会, 2023, 34 号, 79-92 頁
(9)鍾宜錚「パンデミック時の意思決定――台湾における DNR 指示の使用と治療中止の課題」『大谷大学真宗総合研究所研究紀要』, 第 40 号, 2023 年 45-59 頁.https://onl.sc/iKLzuRG
(10)Satoshi Kodama, “Ethical Challenges of the COVID-19 Pandemic: A Japanese Perspective,” Journal of Medical Internet Research, Vol 25, 2023, https://www.jmir.org/2023/1/e44820″https://www.jmir.org/2023/1/e44820, e44820.

5-2-2. 査読なし（5 件）

(1)大北全俊「日本の COVID-19 対策について 法規範の検討」『倫理学研究』、第 52 巻、2022 年、14-22 頁。
(2)Haluna KAWASHIMA, Minori KOKADO, “La protection juridique et sociale du fœtus au Japon”, François VIALLA, Pascal VIELFAURE et al. , Naître ou ne pas naître De l’Antiquité au XXIe siècle, LEH edition, 2023
(3)小門穂, 「生殖技術とルール―当事者をどう守るか」, 松田毅・藤木篤・新川拓哉編著, 『応用哲学』内, 昭和堂, 2023
(4)小門穂, 「フランスにおける臨床研究の法的ルールの現状と課題」, 甲斐克則編, 『医事法講座第 13 巻 臨床研究と医事法』内, 信山社, 2023
(5)田中美穂, 「4. 新型コロナウイルス感染症の世界的流行時のアドバンス・ケア・プランニングの実践とその課題」, 木澤義之、森雅紀、ホスピス緩和ケア白書編集委員会編, 『ホスピス緩和ケア白書 2024』内, 青海社, 2024

5-3. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

5-3-1. 招待講演（国内会議 13 件、国際会議 3 件）

(1)Satoshi Kodama, “Ethical challenges of the Covid-19 pandemic: a Japanese perspective” Digital Technologies in the Covid-19 Pandemic: A Transnational Dialogue between Germany and Japan (TechCO). (Online, Keynote Speech,14 March 2022, invited)
(2)児玉聡「医療資源の配分」『集中治療と臨床倫理、一般社団法人日本集中治療医学会』オンライン（2022 年 2 月 24 日）（国内）
(3)児玉聡「緊急事態における医療資源の配分」『第 49 回日本集中治療医学会学術集会』オンライン（2022 年 3 月 18 日）（国内）
(4)児玉聡「医療の倫理と公衆衛生の倫理: Covid-19 ワクチン接種に関する医療従事者の意識を例にして」『医療自己・紛争対応研究会第 16 回年次カンファレンス』オンライン（2022 年 3 月 26 日）（国内）
(5)井上悠輔「「コロナ条例」をめぐる検討の紹介」『コロナ ELSI ナイト～みんなで倫理的法的社会的課題を考える～』オンライン（2022 年 3 月 24 日）（国内）
(6)大北全俊「感染症対策とその根拠となる法規範についての倫理的検討」『感染症とパンデミック（シンポジウム）、第 74 回関西倫理学会大会』オンライン（2021 年 10 月 31 日）（国内）
(7)大北全俊「自粛・行動変容と統治」『感染症の統治を再考する（ワークショップ）、日本法哲学会 2021 年学術大会』オンライン（2021 年 11 月 20 日）（国内）
(8)大北全俊「セルフ・ケアという視点から」『デジタルプラットフォーム時代におけるヘルスケアの再定義（シンポジウム）、 KGRI 2040 独立自尊プロジェクトシンポジウム』（2022 年 3 月 14 日）（国内）
(9)児玉聡「功利主義の可能性と限界（教育講演）」、第 15 回日本看護倫理学会年次大会、2022 年。
(10)児玉聡・有馬斉・竹下啓「コロナ禍と死生（鼎談）」、第 27 回日本臨床死生学年次大会、2022 年。
(11)児玉聡「近年の医療倫理――コロナ禍における諸問題」、第 50 回日本集中治療医学会大会、2023 年。
(12)横野恵「ヒトゲノム研究と ELSI」、2022 年度京都大学文学研究科・文学部公開シンポジウム「人文・社会科学と倫理的・法的・社会的課題（ELSI）研究」、京都大学、2022 年。
(13)Satoshi Kodama, “Ethical, legal, and social aspects of end-of-life care in Japan,” Ethics of End-of-life care: From Discourse, Policy to Practice (Symposium), 2023.
(14)Yicheng Chung, “The concept of ″good death″ and its legal application in East-Asian context: Experiences in Taiwan,” SYMPOSIUM: Et social, and historical aspects of ageing society and end-of-life care in Japan and the Netherlands, 2023.
(15)井上悠輔「倫理審査のあり方をめぐる議論」、臨床研究審査委員会委員対象講習会（国立国際医療研究センター）、2024
(16)大北全俊「感染症を例に「わかり合えない他者と、すこやかに生きる」ことを考える」、第 83 回日本公衆衛生学会総会、2024

5-3-2. 口頭発表（国内会議 22 件、国際会議 11 件）

(1)児玉聡、「緊急事態の倫理」『京都生命倫理研究会』オンライン（2021 年 12 月 5 日）（国内）
(2)田中美穂、「COVID-19 が終末期医療にもたらした影響――日本と英米における共通点と相違点――」『公募シンポジウム「5 COVID-19 と終末期医療――日本、韓国、台湾と英米の比較を通して――」、日本生命倫理学会第 33 回年次大会』オンライン（2021 年 11 月 27 日）、（国内）
(3)田中美穂、「COVID-19 がアドバンス・ケア・プランニング(ACP)にもたらした影響-日本と英米における共通点と相違点の検討-」『医療事故・紛争対応研究会第 16 回年次カンファレンス』オンライン、（2022 年 3 月 25 日）（国内）
(4)鍾宜錚「台湾における集中治療のトリアージ制度―COVID-19 パンデミック時の対応と課題―」『日本学術会議哲学委員会いのちと心を考える分科会主催公開シンポジウム「コロナ禍におけるトリアージの問題―世界の事例から日本を考察』オンライン（2021 年 8 月）（国内）
(5)鍾宜錚「COVID-19 が終末期医療にもたらした影響―台湾の法制度への挑戦と課題―」『公募シンポジウム「COVID-19 と終末期医療―日本、韓国、台湾と英米の比較を通して―」日本生命倫理学会第 33 回年次大会』オンライン（2021 年 11 月 27 日）（国内）
(6)洪賢秀「COVID-19 が終末期医療にもたらした影響-韓国の「延命医療 決定法」の諸課題- 」『公募シンポジウム「COVID-19 と終末期医療―日本、韓国、台湾と英米の比較を通して―」日本生命倫理学会第 33 回年次大会』 オンライン（2021 年 11 月 27 日）（国内）

(7)井上悠輔「公衆衛生倫理をめぐる視点と課題」、第 81 回日本公衆衛生学会総会メインシンポジウム「公衆衛生倫理について考える」、2022 年。

(8)井上悠輔「指定発言（特定質問）」、第 34 回日本生命倫理学会年次大会公募シンポジウム「パンデミック ELSI の諸相―日本と外国の政策比較を通じた検討」、2022 年。
(9)児玉聡「Covid-19 のパンデミックと二つの倫理」、第 34 回日本生命倫理学会年次大会公募シンポジウム「生命科学と感染症との接合及びそのガバナンスに関する検討」、2022 年。
(10)児玉聡「パンデミックの倫理学」、関西公共政策研究会、2023 年。
(11)鍾宜錚「台湾の COVID-19 対策による終末期医療への影響―事前指示書による治療中止の課題―」、第 34 回日本生命倫理学会年次大会、2022 年。
(12)鷹田佳典・田中美穂・鍾宜錚「調査報告―高齢中華圏出身者の社会的孤立と支援の課題～日本におけるインタビュー調査から～」、オンライン・シンポジウム「高齢中華圏出身者の社会的孤立の現状と支援の課題」、2022 年。
(13)田中美穂・伊沢亘洋「日本の COVID-19 対応政策の検討―政策の厳格さ指標を参考に―」、第 34 回日本生命倫理学会年次大会公募シンポジウム「パンデミック ELSI の諸相―日本と外国の政策比較を通じた検討」、2022 年。
(14)三上航志・小門穂「フランスと日本におけるパンデミック対応の批判的検討」、第 34 回日本生命倫理学会年次大会、2022 年。
(15)Miho Tanaka and Satoshi Kodama, “ACP discussions in Japan during the COVID-19 pandemic: a comparison with British and US studies,” The 16th World Congress of Bioethics, 2022.

(16)Minori Kokado, “La grossesse aux temps de la pandémie,” Séminaire de recherche franco-japonais Concilier santé et droits fondamentaux en période de pandémie -Une analyse juridique des expériences de la France et du Japon, 2022.
(17)Satoshi Kodama and Miho Tanaka, “Ethical, legal, social, and historical aspects of ageing society and end-of-life care in Japan: An Overview,” SYMPOSIUM: Ethical, legal, social, and historical aspects of ageing society and end-of-life care in Japan and the Netherlands, 2023.
(18)Yicheng Chung, Miho Tanaka and Hyunsoo Hong, “A cross-national literature review of the impact of COVID-19 on end-of-life care implementation in Japan, South Korea, and Taiwan,” 16th World Congress of Bioethics 2022, 2022.
(19)Yicheng Chung, “Impact of COVID-19 on Patient Autonomy: The use of Do-Not-Resuscitation Order and The Practice of Advance Care Planning during COVID-19 Pandemic in Taiwan,” 25th World Congress for Medical Law, 2022.
(20)Yuri Hamashima and Satoshi Kodama, “Priority setting in vaccine allocation in Japan,” Priorities 2022 - 13th International Society for Priority Setting Conference, 2022.
(21)Yuri Hamashima, Amanda Owen-Smith, Tim Jones and Joanna Coast, “Contrasting primary care doctors’ dual agency roles in England and Japan: an in-depth interview study,” European Health Economics Association (EuHEA) Conference 2022, 2022.
(22)洪賢秀（2023 年 6 月 4 日）「ワクチン法制の比較：新型コロナ感染症パンデミックの前と後～韓国」，比較法学会第 86 回（2023 年度）総会シンポジウム
(23)伊沢亘洋（2024 年 3 月 2 日）「経済と人命のバランスをとるために考えること」、ELSI 哲学フォーラム
(24)小門穂（2023 年 12 月 10 日）「学技術社会論学会会員の研究倫理審査に関する経験」，（実行委員会記念シンポジウム「研究倫理審査をアップデートする：ELSI/RRI を組み込んだ技術開発・社会実装の作法」），科学技術社会論学会第 22 回年次研究大会
(25)Koyo Izawa, Koji Mikami, Satoshi Kodama (8 Jun. 2023), “What makes health information more reliable in social media? :From an analysis of the COVID-19 infodemic in Japan,” SPT 国際学会.
(26)Miho TANAKA, Yicheng CHUNG, Hyunsoo HUNG, Satoshi KODAMA, （Oct.2023.），‘Psychocultural and Social Characteristics of End-of-Life Care in South Korea, Taiwan, and Japan’，Asia Pacific Hospice Care 2023, Incheon South Korea.
(27)三上航志（2024 年 3 月 2 日）「情報フィデューシャリーのプラットフォーマーへの適用の検討」、ELSI 哲学フォーラム
(28)井上悠輔，高木博登「国家生命倫理委員会（NBC）：有事の検討の枠組みと課題」、日本生命倫理学会第 36 回年次大会、2024
(29)Yicheng CHUNG, “The organ transplantation and end-of-life care in Taiwan: the Practice of guidelines for the organ donation process after cardiac arrest”, 17 th World Congress of Bioethics, 2024
(30)鍾宜錚、横野恵「公衆衛生の向上とプライバシーの保護：日本と台湾の経験から」、第 36 回日本生命倫理学会年次大会、2024
(31)鍾宜錚、公募シンポジウム「穏やかに旅立つために必要なものは何か：日本、韓国、台湾における制度や実践を比較しながら考える」、第 36 回日本生命倫理学会年次大会、2024

(32)横野恵「人文社会科学系の研究者のかかわり（公募ワークショップ「パンデミック ELSI の諸相」）」第 36 回日本生命倫理学会年次大会（2024 年 11 月 17 日）日本生命倫理学会
(33)Satoshi KODAMA, “Looking Back and Forward: the COVID-19 pandemic and ELSI in Japan”, Pandemic ELSI Kyoto International Conference, 2025
(34)Yusuke INOUE, “National Bioethics Committees’ Responses to COVID-19: A Cross-National Analysis”, Pandemic ELSI Kyoto International Conference, 2025
(35)Taketoshi OKITA, “Changes in Japan’s Regulatory Framework for Countermeasures against Infectious Diseases”, Pandemic ELSI Kyoto International Conference, 2025
(36)Koyo IZAWA and Shinon NUMATA, “Analysis of Japanese Covid-19 Infection Prevention Posters”, Pandemic ELSI Kyoto International Conference, 2025
(37)Megumu YOKONO, “Sustaining Engagement: How Humanities and Social Science Researchers Can Contribute to ELSI Practices”, Pandemic ELSI Kyoto International Conference, 2025
(38)Yicheng CHUNG, “Ethical and legal issues regarding public health and privacy during the COVID-19 pandemic: experiences from Japan and Taiwan”, Pandemic ELSI Kyoto International Conference, 2025
(39)Yuri HAMASHIMA, “Primary Care Physicians’ Responses to the COVID-19 pandemic in Japan and England: findings from qualitative interviews and personal reflections on my PHD journey”, Pandemic ELSI Kyoto International Conference, 2025

5-3-3. ポスター発表（国内会議 0 件、国際会議 2 件）

(1)Yuri Hamashima, Amanda Owen-Smith, Tim Jones, Joanna Coast, “Primary care physicians as both gatekeeper and patients’ ambassador: an interview study in England and Japan,” Priorities 2022 - 13th International Society for Priority Setting Conference, 2022.
(2)Hyunsoo Hong, Yicheng CHUNG, Miho Tanaka, ”The protection of genetic information and the ethics thereof: a comparative study of Japan, South Korea and Taiwan”, 日本人類遺伝学会第 69 回大会, 2024

5-4. 新聞/TV 報道・投稿、受賞など

5-4-1. 新聞/TV 報道・投稿

(1)朝日新聞アピタル、2021 年 10 月 16 日、朝刊、「責任逃れ」した国のコロナ対策　だらだら続く闘い、第 6 波も有効か」
(2)朝日新聞アピタル、2022 年 2 月 26 日、朝刊、「救命の優先順位、誰が決めるのか　公衆衛生倫理の観点から考える」
(3)日経新聞、2022 年 5 月 27 日、高校生向け特別版、「次の倫理、議論深めて」
(4)京都新聞、2022 年 8 月 12 日、朝刊、「ワクチン接種、トリアージ、行動制限・・・ルール・プロセスに透明性を」
(5)読売新聞、2023 年 1 月 26 日、夕刊「コロナ対策 ELSI で考察」
(6)朝日新聞、2023 年 3 月 21 日、朝刊「（耕論）マスク続ける？外す？　中谷内一也さん、山口有紗さん、児玉聡さん」

(7)朝日新聞、2023 年 6 月 7 日、朝刊「「プロメテウス的思考」を　倫理学者・児玉聡氏が考えるコロナの教訓」
(8)京都新聞、2023 年 12 月 4 日、朝刊「京都大学の教授が「予防の葛藤」解きほぐす　犯罪・災害・病気・事故…分野超え倫理的考察、書籍刊行」

5-4-2. 受賞

該当なし

5-4-3. その他

(1)武藤香織、磯部 哲、井上悠輔、大北全俊、 児玉 聡、田代志門、田中幹人、奈良由美子、横野恵、「今後の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策における倫理的法的社会的課題（ELSI）の観点からの提言。https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001036023.pdf
(2)井上悠輔「世界医師会ヘルシンキ宣言の 2024 年改訂」、医学界新聞（3568）12 2024 年 12 月。https://www.igaku-shoin.co.jp/paper/archive/y2024/3568_05
(3)大北全俊「伝染病予防法改正をめぐる議論:1965 年から 1995 年までの文献調査」https://pandemic-philosophy.com/解説記事「伝染病予防法改正をめぐる議論 1965-年か/

5-5. 特許出願

該当なし

5-5-1. 国内出願（0 件）

該当なし

5-5-2. 海外出願（0 件）

該当なし